

新システムの主な特徴

- ★自分のスマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも利用可能
- ★婚活EQ診断テストにより、AIがあなたにマッチしたお相手をご紹介します
- ★マッチングの日程・場所設定もお二人で決定

あきた結婚支援センターの
マッチングシステムが
新しくなります！

あきた結婚支援センターのマッチングシステムが、AI（人工知能）を搭載した新システムに更新され、より一層便利に、使いやすくリニューアル！皆さまの素敵な出会いを全力で応援します。

市では、あきた結婚支援センターの入会登録料（1万円・会員登録期間2年間）を全額補助しています。補助条件がありますので、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



北秋田市 結婚・出会い情報

ご利用には支援センターへの登録が必要となります



詳細は、あきた結婚支援センターのウェブサイトをご確認ください。
あきた結婚支援センター Deai Plaza
<https://www.sukoyaka-akita.com>

☎ 総合政策課移住・定住支援室 ☎62-8002

国保

社会保険に加入したら
国民健康保険の脱退手続きもお忘れなく！

国民健康保険は職場の健康保険などとは違い、加入するときや脱退するとき届け出が必要です。次の場合は14日以内に届け出をしてください。

こんなとき		必要なもの (下記以外に印鑑とマイナンバーの分かる書類)
国保へ加入するとき	退職して職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた日付の記載された証明書
	職場の健康保険の扶養から外れた	扶養から外れた日付の記載された証明書
国保を脱退するとき	国保の加入者が、就職して職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険証

学生として転出する場合は「マル学(学生用)保険証」の手続きを

北秋田市の国民健康保険に加入している方が、大学・高校などに就学するために北秋田市外に転出する場合は、引き続き北秋田市の国保の保険証を使用できますので手続きをお願いします。

- (必要書類)
- ▽在学証明書または学生証のコピー
 - ▽国民健康保険被保険者証
 - ▽マイナンバーの分かる書類等
 - ▽印鑑

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

北秋田市への移住定住を応援！ 奨学金返還支援制度のお知らせ

市では人口減少対策の一環として、奨学金の返還額の一部を助成し、将来を担う若者の「きたあきた暮らし」を応援しています。

北秋田市の助成制度

本市に居住しながら就労し、次の助成要件を満たす方が対象です。
※公務員及び独立行政法人の正規雇用者を除く

- ◇ 1) 北秋田市に住民登録し、新たに奨学金等の返還が開始となる方
- ◇ 2) 平成27年4月1日以降、北秋田市に住民登録（前1年以上、本市以外の住民であったこと）し、奨学金を返還している45歳未満の方
- ◇ 助成率 ※助成期間は最大5年間◇
- ▷ 指定する国家資格取得者が当該資格に基づく業務に従事する場合…2分の1（年上限20万円）
- ▷ 上記以外で就労する場合…3分の1（年上限13万3000円）

手続きの流れ

- ① 交付申請書の提出（添付書類あり） ……《申請期間》 毎年度3月31日まで
- ② 返還完了報告書の提出（添付書類あり）
- ③ 請求書の提出 ……《提出期限》 毎年度3月31日まで
- ④ 個人情報等異動報告書の提出 ……《随時》 ※申請時点から個人情報、就労情報、返還方法等に異動が生じる場合に提出していただきます。

◎北秋田市と秋田県どちらの要件も満たす方については、希望に応じた受給方法の選択が可能です。

併用型…県の助成金（最大3年間）と市の助成金（最大5年間）を3年間同時に受給したあとに市の残り2年間を受給

連動型…県の助成金（最大3年間）受給終了後に市の助成金（最大5年間）を受給

※併用型を選択された場合は、助成対象となる返還額から県の助成金を除いた額に対し、2分の1または3分の1を助成することになります。

☎ 総合政策課 移住・定住支援室 ☎62-8002

秋田県の助成制度

秋田暮らし応援します

助成期間 2～3年間
(奨学金の貸与期間による)

助成率 《一般分》年返還額の3分の2
(上限額13万3000円)
《未来創生分※》年返還額の10分の10
(上限額20万円)

※未来創生分…特定業種認定企業に就職し一定の要件を満たす場合は、未来創生分の対象になります。詳しくは募集要項をご確認ください。

対象 主に県内に就職する新卒者

(民間企業に就職/新たに起業/農林水産業等に従事など)
※公務員及び独立行政法人の正雇用者等を除く

☆既卒者(主に県外からの転入者)も助成の対象に!

【募集要項の入手先】

移住・定住促進課、各地域振興局、北秋田市総合政策課

【募集要項の電子ファイル入手先】

秋田県就活情報サイト「KocchAke(こっちゃんけ)」

【お問合せ先・申請書類の提出先】

秋田県移住・定住促進課

ハロー！ みな来い！
☎018-860-3751